

2019年度（3月修了）修士論文等予備登録について

- ◆対象者◆ 2019年度3月修了に向けて学位論文を提出する方、全員。
 ※指導教員に相談の上、必ず期間内に以下のとおり予備登録を行ってください。

1. 登録期間 **2019年10月15日（火）～10月31日（木）**
2. 登録方法 大学院ホームページに掲載の「予備登録フォーム」から登録してください。
 大学院ホームページ > 授業・履修について > 市ヶ谷大学院 > 修士論文の提出
※登録は1人1回までです。ただし、登録期間内であれば、回答を編集することができます。

3. 注意事項

① 期間内に予備登録をしないと、論文を提出できません。

全て
予備登録の
対象です

- ・修士論文（全専攻）
- ・文芸創作・研究副論文（日本文学専攻）
- ・リサーチペーパー（国際文化専攻・経済学専攻・法学専攻・国際政治学専攻）
- ・政策研究論文（公共政策学専攻・サステナビリティ学専攻）

※指導教員から予備登録についての承認が得られない場合には、予備登録手続きをしても論文の提出
 ができません。承認が得られなかった方には、別途大学院課からご連絡いたします。

※予備登録受付期間終了後の登録の取り下げは認められません。

※予備登録をした方が論文を提出しない場合、「修士論文」等の論文科目がE評価となります。

② 【人文科学研究科所属の方】

修士論文予備登録には、以下の条件を満たすことが必要です。

- ・前年度までに指導教員の担当する科目を含めて12単位以上履修済みであること。

③ 【入学時に長期履修を希望した方（国際文化研究科、社会学研究科、キャリアデザイン学研究科、公共政策研究科）】

当初の計画より早い時期での修了を希望の場合には、Web上での予備登録とは別に「長期履修計画変更申請書」の提出が必要です。詳細は、掲示およびホームページの「長期履修制度適用期間短縮の手続きについて」をご覧ください。

④ 【大学院紀要に修士論文要旨の掲載を希望する方】（対象：修士論文、文芸創作・研究副論文）

指導教員から掲載の承認を得て、「修士論文要旨掲載願」に署名・捺印の上、大学院課窓口に提出してください。詳細は、掲示およびホームページの「大学院紀要第84号（3月末発行）への修士論文要旨掲載希望の方へ」をご覧ください。

⑤ 修士論文予備登録手続きを終えた方は、大学院ホームページより論文の提出に関わる資料・書式を取得してください。（10月15日より公開予定）

4. その他

- ・ **論文提出の前に、大学院要項36頁～44頁をよく確認してください。**
- ・今年度「修士論文」、「文芸創作・研究副論文」、「リサーチペーパー」、もしくは「政策研究論文」を提出予定で、提出論文科目の履修登録をしていない方は、大至急大学院課窓口まで申し出てください。
- ・予備登録後に論文題名を変更する場合は、論文提出時の提出書類に変更後の論文題名を記入してください。

以上